

4.1 地域情報化の意義

地域情報化は、情報通信技術の活用により、医療・福祉の向上、教育等の充実、地域産業の発展、広域行政の展開、環境負荷の低減など、地域の様々なサービスを高度化・効率化することや地域における公平で透明な情報共有とフラットなコミュニケーションの仕組みを作ることによって、地域の活性化や課題の解決を可能とするものです。

4.1.1 行政から見た情報化のあり方

行政の情報化は、様々な行政業務の電子化に伴う簡素化、高度化、効率化等により、単に財政基盤の健全化に資するだけではなく、行政サービスや住民の利便性の向上の実現につながり、また地域への積極的な情報提供や公開によって、より透明性を確保することで、住民の市政への参加を促し、住民との情報共有を図る仕組みを作り、活力ある地域づくりにつながるものです。

行政業務の高度化・効率化

ワンストップサービスの提供

開かれた自治体

地域住民密着型情報交流の促進

4.1.2 住民から見た情報化のあり方

情報化を推進することにより、いつでも、どこでも、何でも、誰でも必要な情報を活用することができ、新たな価値を創出することができます。住民、民間組織、行政を含めた地域情報化に関わる様々な主体において、フラットなパートナーシップが形成され、情報共有や連携・協働による自立的に解決する仕組みが構築できます。

また、地域が各々の個性を活かした情報化を行うことにより、地域が独自性を発揮する機会が拡大すると考えられ、地域間競争力の強化にもつながり、活力ある地域社会が創出されます。

**オンデマンドサービスや使いやすい
コンテンツなどの利便性の向上**

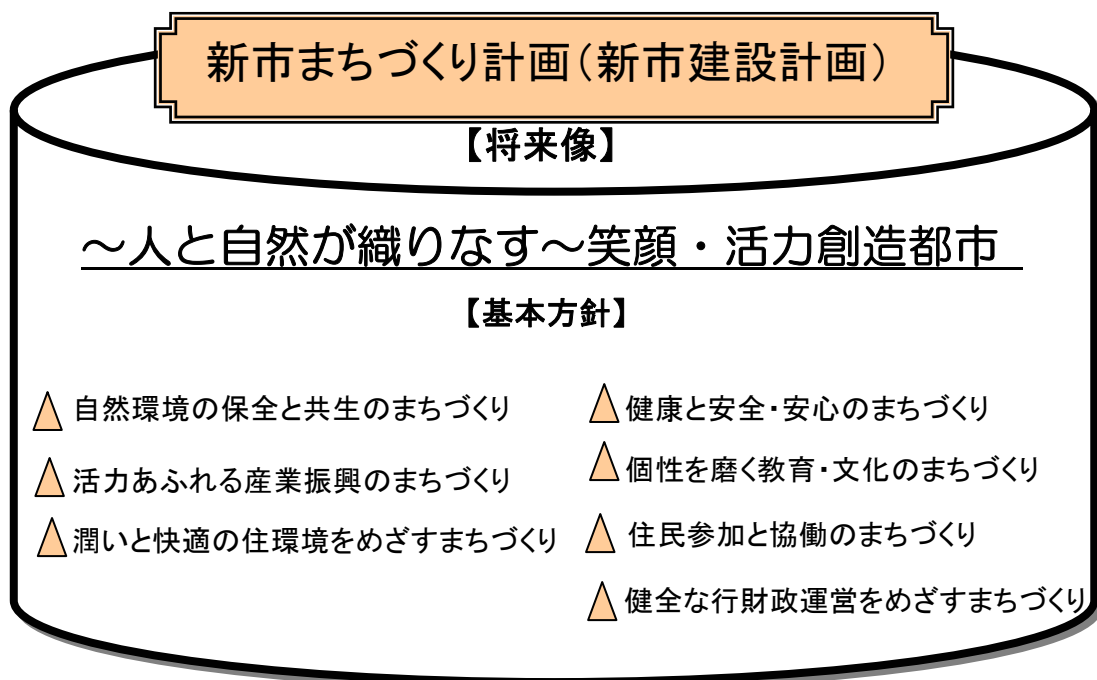
趣味の分野を含めた住民相互の交流

**フラットなパートナーシップ
の形成による市政への参加**

4.2 新城市における地域情報化の方針

4.2.1 新市まちづくり計画における主要施策

平成 16 年 8 月策定の新城市・鳳来町・作手村合併協議会による【新市まちづくり計画（新市建設計画）】では、新城市のまちづくりの将来像として「～人と自然が織りなす～笑顔・活力創造都市」を将来像に挙げ、この目標を実現していくために、7 つの基本方針を挙げています。



また、「新市まちづくり計画」における情報通信基盤整備に関する記述は次のとおりです。

「3 潤いと快適の住環境をめざすまちづくり

(6) 情報・通信設備の充実

高度情報化社会に対応した地域情報ネットワークを構築するための情報基盤整備を通じ、テレビ受信難視聴地域や携帯電話不通エリアの解消など情報格差の是正に努めます。また、本庁と支所を結ぶ情報通信網の整備による防災・教育・福祉・医療・窓口業務などの各種情報・証明類発行サービスの充実を図り、電子自治体の構築を進めます。」

4.2.2 新都市地域情報化の基本理念

情報の共有による

「～人と自然が織りなす～ 笑顔・活力創造都市」の実現

地域情報化の部分を担う地域情報化計画の基本理念として、『情報の共有による「～人と自然が織りなす～ 笑顔・活力創造都市」の実現』と定め、行政の情報化あるいは地域の情報化を推進し、地域全体で情報を共有し、住民との連携・協働により、地域の活性化をめざします。

4.2.3 新都市地域情報化の推進のための目標

- 1 都市部との情報格差あるいは市域内の情報格差の是正**
- 2 全ての住民が等しくICT化の利便を享受できる情報化（ユニバーサルサービス）**
- 3 高齢者、障害のある人にやさしい情報化（バリアフリーサービス）**
- 4 行政運営の効率化・高度化をめざす電子自治体の構築**

地理的な制約、市場原理等により生じる情報格差について、その解消は地域社会に対する行政の責務であり、また情報格差の是正にあたっては、住民サービスの質的向上、住民参加型の行政の実現、情報発信力の強化等が実現できるよう、住民や地域産業の担い手と同じ目線でその利便性について検討するとともに、全ての住民が等しく情報通信高度化の利便を享受できるように配慮します。

また、行政の簡素・効率化と行政サービスの質的な向上を同時に実現できる電子自治体の構築については、住民本位のサービスの提供を通じて、地域住民の満足度を向上させるものであり、積極的な推進を図ります。

4.3 情報化の推進方向と施策

地域情報化計画の基本理念である『情報の共有による「～人と自然が織りなす～笑顔・活力創造都市」の実現』の具体的な推進方向として、【新市まちづくり計画（新市建設計画）】の7つの基本方針を基軸とし、先に挙げた行政・住民から見た情報化のあり方を連動して検討し、基本方針を実現するための情報システム構築に取り組むこととします。

自然環境の保全と共生のまちづくり

環境の情報化 : 豊かな自然環境や歴史風土を保全し、後世に伝える情報化であること。

施策

地球的規模での環境問題を視野に入れ、住民の貴重な財産である自然との共生、環境の保全や循環型社会の構築に努めるとともに、安全で住み良い生活環境を創出するための情報システムの構築をめざします。

活力あふれる産業振興のまちづくり

産業活動の情報化 : 技術革新に伴う高度情報化であること。

施策

住民生活の向上と活力ある都市を形成するため、本市の風土と特性を活かした産業の振興を図ります。そのためには恵まれた観光資源を活用し、観光の振興を図るとともに、グリーン・ツーリズムを取り入れた多面的機能を有する農林業の発展、地場産業の活性化、新規産業の導入が必要であり、これらの産業を支援する地域産業活性化システムや観光情報の発信システムづくりをめざします。

潤いと快適の住環境をめざすまちづくり

地域コミュニティの情報化 : 地域活動を推進する情報化であること。

施策

広域化・高度化していく情報化社会に対応し、活発な産業活動と豊かで安全な生活に利活用していくことのできる総合的な情報通信基盤を整備していきます。

さらに、住民生活の向上や地域・産業活動の発展を図るため、都市計画マスタープランなどを活用して、本市の自然環境、歴史的環境に十分配慮しながら、魅力ある都市景観の創出や交通体系、緑豊かな空間の整備を進め、個性があり、秩序ある都市空間の形成を進めるためにGIS等を使った各種データベースの統合を進めます。

健康と安全・安心のまちづくり

医療・福祉と防災の情報化：地域医療を充実させ、災害時に早急な対応ができる情報化であること。

施策

住民が一人ひとりの生涯を通じた健康づくりを行い、地域の中で健康を保持し、安心して生活するために、住民の健康づくりのサポートをするための情報提供や健康管理を行うシステムの確立、医療機関との連携を図り、地域ぐるみの福祉の増進を図るためのネットワークやボランティアの支援システムの確立をめざします。

また、防犯、消防、救急などの分野において、住民の生活や生命の安全確保や、地震、台風などの災害時や緊急事態の発生時の迅速かつ適切な対応を支援する防災情報システムの整備に取り組みます。

個性を磨く教育・文化のまちづくり

学校教育・生涯学習の情報化：地域と学校が連携強化できる情報化であること。

施策

本市では、美しい自然、歴史的風土に生まれ、蓄積されてきた豊かな文化が地域、住民の中にいきいきと息づき、様々な交流を通して個性豊かな文化を創造するまちづくりを推進するとともに、人権尊重を基本として、家庭、地域、行政の協働による生涯にわたる学習を進め、豊かな人づくりをめざしています。

これらを支援するシステムとして、文化を保存・継承し、住民がいつでも伝統文化・地域遺産の情報に触れることができる機能の整備や、住民主体の文化活動を支援・活性化する文化情報システム、生涯学習活動を支援する生涯学習支援情報システムに取り組みます。

住民参加と協働のまちづくり

住民主体の情報化 : 住民と行政の双方向の情報化であること。

施策

開かれた行政の推進は、住民と行政との相互信頼関係をより一層高めます。住民の主体性が生かされる行政の実現に向け、電子自治体窓口（ポータルサイト）の実現、電子情報公開システム、電子相談システムなどの構築をめざします。

また、出先機関や郵便局での自動交付端末を使用することにより住民票や所得証明等の取得ができるネットワーク整備を進めます。

健全な行財政運営をめざすまちづくり

行政の情報化 : 情報公開が充実する情報化であること。

施策

個人や法人情報の保護、情報セキュリティに配慮しながら住民に対する行政の情報公開制度の充実を図るとともに、行財政の効率的運営、人材の育成、情報ネットワーク化の高度化を推進するために地域公共ネットワークの整備を含め、迅速で質の高い行政サービスの提供と効率的な財政運営に寄与する情報システムの導入をめざします。